

平成 17 年 6 月

食品安全委員会事務局

茨城県における鳥インフルエンザの発生について

6月26日、農林水産省及び茨城県から、茨城県下の養鶏農場でH5N2亜型のA型インフルエンザウイルスが分離されたとの公表があった。

現在、鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議の下、政府一体となって対応しており、食品安全委員会としても情報収集等の対応に努めているところであるが、現在までの経緯等については以下のとおり。

1. 経緯

- ・ この養鶏農場は茨城県下にある採卵鶏飼養農場で、飼養羽数は約2万5千羽
- ・ 本年4月頃から同一鶏舎内の一部のロットで産卵率の低下(8割～4割)、死亡数のわずかな増加(最大で1日10羽程度)等が認められたため、5月下旬から民間検査機関に検査依頼。
- ・ 6月24日、この検査により、A型インフルエンザウイルスを疑うウイルスを分離、25日、独立法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所においてウイルス同定検査開始
- ・ 26日、H5N2亜型のA型インフルエンザ確認。引き続きウイルスの性状、当該ウイルスの病原性等を確認する予定。

2. 防疫対応状況

- ・ 6月25日、茨城県において、担当家畜保健衛生所の当該農場及び周辺農場の立入調査で臨床的異常を認めず。
- ・ この状況及び遺伝子解析の結果等から、病原性の弱いタイプだと推察されている。
- ・ 防疫措置－6月29日(水)現在－

○発生農場

- ・飼養鶏の殺処分、鶏舎の消毒等
- 殺処分対象の24, 624羽全て処分済み。

○周辺農場:

- ・発生農場を中心として半径5kmに所在する農場16戸について、飼養鶏等の移動制限
- ・抗体検査: 11戸は陰性、5戸は陽性
- ・遺伝子検出検査(PCR): 全て陰性
- 抗体陽性になった5戸については、引き続きウイルス分離検査を実施。
- どちらの検査も陰性になった11戸の鶏卵については、出荷先の衛生対策の状況の確認後、出荷再開予定。

○消毒ポイントの設置

- ・国道294号沿いに1カ所設置

3. 当該農家関係者の健康状態

- ・ 厚生労働省によると、茨城県の聞き取り調査の結果、当該農家に関係する7名について、健康状態に問題ないことを確認。迅速検査においても全員の陰性を確認済み。抗体検査については検査中。